**まちなかイベント等開催補助金**



詳しいご案内はこちらから

（秩父市HPにつながります）

秩父市の中心市街地活性化と商業の振興を図るため、中心市街地内においてイベントを行う秩父市内の法人及び団体に補助金を交付します。アフターコロナに向けた新たなイベントにより、みんなで秩父を盛り上げましょう！！

【申請期間】　令和5年5月22日（月）から随時受付

【対 象 者】　以下の方が対象となります。

1．秩父市内に主たる事業所を持つ法人

2．秩父市内で主に活動している団体

（そのメンバーに少なくとも1名以上、秩父市内に住所を有している方がいること）

【補助対象事業】　中心市街地内で行うまちなか活性化に寄与するためのイベント

　　　　　　　　（複数の法人もしくは団体で行うイベントであることが要件です）

【交付金額】　補助対象金額の3分の１（下限1万円・上限20万円）

　　　　　　※一部補助対象外の経費があります。（食糧費・その他補助することが適当でないと認められるもの）

【申請方法】　以下の書類をご用意の上、産業支援課へ申請してください。

１．まちなかイベント等開催事業補助金交付申請書（様式１）

2．事業計画書（任意様式　A4　1枚以上）

3.収支予算書（任意様式）

4．事業主体がわかる資料

5.団体名簿（住所が確認できるもの）

※5については事業主体に団体が含まれる場合に添付してください。

　【その他】　・**１つのイベントにつき1回限りの申請となります。**

　　　　　　・**予算が上限に達し次第締め切らせていただきます。**

**※その他ご不明な点等あれば、産業支援課までご相談ください！！**

裏面に続きます。

※イベントと事業主体の例（認められる例と認められない例）

１、認められる例

　（１）○○実行委員会と□□実行委員会が共同で○○フェスを行う。（中心市街地内）

　（２）○○実行委員会と株式会社××が共同で○○祭を行う。（中心市街地内）

　（３）○○実行委員会と□□実行委員会と△△の会が共同で○○市を行う。（中心市街地内）

　（４）株式会社○○の駐車場（中心市街地内）を利用し、株式会社○○と○○実行委員会が共同で○○市を行う。

　☝　複数の法人もしくは団体で行う事業ですので、あくまでも独立の団体もしくは企業が共同で行うイベントが対象となります！！また、中心市街地で行うイベントであることも要件です！！

２、認められない例

　（１）○○実行委員会（各団体の代表者が集まった団体）が○○フェスを行う。（中心市街地内）

　　↑この場合は単独の団体が行うイベントとなりますので、認められません。

　（２）○○実行委員会が○○愛好会を呼んで、○○フェスを行う。（中心市街地内）

　　↑この場合は単独の団体が行うイベントに、団体をお呼びしているだけ（共同ではない）ので認められません。

　（３）株式会社○○が○○セールを行う際、団体の販売スペースを設ける。（中心市街地内）

　　↑この場合も単独の法人が行うイベントに団体をお呼びしているだけ（共同ではない）ので認められません。

　（４）株式会社○○の駐車場を借りて、○○実行委員会が○○フェスを行う。（中心市街地内）

　　↑この場合は、共同ではなく敷地を借用しているだけ（共同ではない）なので認められません。

**具体的な内容の交付可否につきましては、事業計画書やヒアリングにより判断させていただきますので、まずはご相談ください。**

【お問合せ先】　　秩父市役所　産業観光部　産業支援課

〒３６８－８６８６　秩父市熊木町８番１５号（歴史文化伝承館３階）

電話番号　０４９４－２５－５２０８（直通）